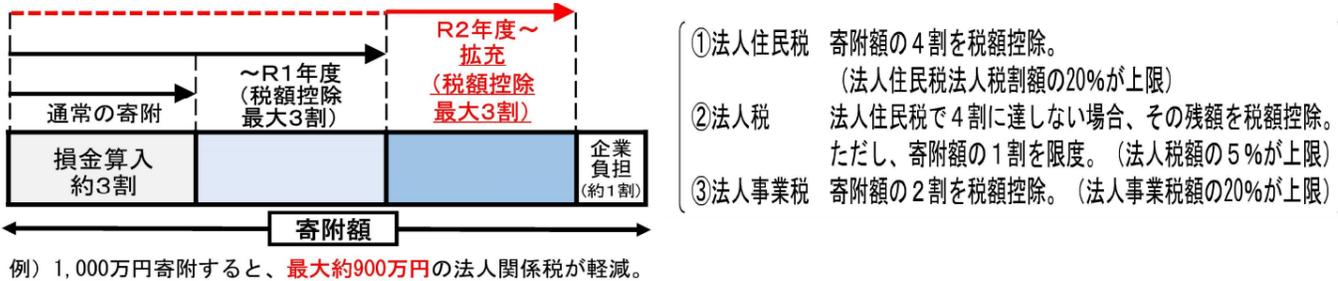


# 企業版ふるさと納税について

## ●制度概要

- ・長久手市では令和3年度から制度を開始。
- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除する制度。
- ・長久手市では、総合戦略に紐付く事業への寄附が対象。



- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

## 制度活用にあたっての留意事項

1回当たり  
10万円以上の  
寄附が対象。

寄附企業への  
経済的な見返り  
禁止。

本社が  
市内に所在する  
企業は対象外。

## ●全国的な実績（令和2年度）

令和2年度の寄附実績は、税制改正の大幅な見直しを踏まえ、コロナ禍にあっても、金額・件数ともに大きく増加。

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度 (税制改正の施行)	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	209.7億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	6,706件



## ●企業側のメリット

### 企業のPRに

- 地方公共団体のホームページや広報誌、寄附活用事業で整備された施設の銘板などに当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。
- 寄附目録の贈呈の際に、記者発表の場が設けられたことで、自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。

### 企業としてのPR効果（社会貢献）

- ⇒HPや広報に掲載されることにより企業のCSRを広く周知
- ⇒SDGsやESGに寄与

### 企業の継続的な発展に寄与

- 寄附を通じて、人材育成事業を推進することで、地域の人材を育成し、将来的には自社の人材確保につながることを期待しています。
- 寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、結果的に自社の原材料確保につながりました。
- 地域経済活性化の取組を応援することで、地域に根差した事業を行う当社の事業運営にも資するものと考えています。
- 地方公共団体の観光事業を応援することで、観光客が増加し、観光業を営む自社の利益にもつながると考えています。

### 企業の継続的な発展に寄与

- ⇒観光事業を応援することで、観光客が増加し、観光業を営む企業の利益に寄与

## ●他市町村の実績

### 小牧市

信金中央金庫より、地域経済社会の発展に貢献することを目的に「こまきこども未来館運営事業」に寄附。

### 知立市

株式会社スギ薬局より、「知立福祉アリーナ（知立市福祉体育館）におけるトレーニングルームリニューアル事業」に寄附。

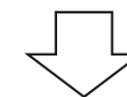
### 蒲郡市

株式会社ピーアンドピー（イベント企画会社）より、「観光のまち「がまごおり」スポーツツーリズム推進プロジェクト」に寄附。

## ●企業版ふるさと納税の取り組み方針

### 課題

- ・市内に所在する企業が対象外となるため、市外の企業に向けた広報活動が必要となる
- ・経済的な見返りが禁止されている中での寄附の募集



### 企業版ふるさと納税の取り組み方針

- ・市外に所在する企業に向けたPR方法の検討
- ・各担当部局へ制度の周知を行い、活用を促進
- ・寄附いただいた企業のPR  
⇒市のHP、広報、贈呈式の実施